

(仮訳)

プレス・リリース

2020年4月3日

バーゼル銀行監督委員会及び IOSCO は、中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制の最終フェーズ実施の延期を表明

バーゼル銀行監督委員会（以下、「バーゼル委」）及び証券監督者国際機構（以下、「IOSCO」）は、新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の急速な拡大がグローバルな金融システムに与える影響について継続してモニターしている。

職員の勤務場所変更や、企業が現在の市場のボラティリティに伴うリスクの管理に重点を置いたリソース配分を必要としていること等、新型コロナウイルス感染症がもたらした重大な課題を踏まえ、バーゼル委と IOSCO は、中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制の 2 つの最終フェーズ実施完了期限を 1 年延期することに合意した。この延期は、企業に新型コロナウイルス感染症による喫緊の影響に対応するための追加的な実務上の対応力を与えると同時に、見直された期限までに規制を遵守するよう対象主体に着実な対応を促すものである。

この延期の結果、中央清算されないデリバティブ取引の平均想定元本の合計（以下、「AANA」）が 80 億ユーロを超える対象主体が規制対象となる最終実施フェーズは、2022 年 9 月 1 日からとなる。その中間段階として、中央清算されないデリバティブ取引の AANA が 500 億ユーロを超える対象主体は、2021 年 9 月 1 日から規制対象となる。

バーゼル委と IOSCO は、この見直しを反映した証拠金規制の改訂版をそれぞれのウェブサイトに公表した。改訂された公表資料には、証拠金規制の枠組みに関するその他の実質的な変更はない。